# 請求の範囲

[請求項1] ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を有効成分とする、認知症を発症していない対象に投与するための認知機能改善剤。

[請求項2] 前記認知症を発症していない対象が、認知症を発症していないが、加齢に伴う脳の認知機能の低下が気になる対象である、請求項１に記載の認知機能改善剤。

[請求項3] 前記認知症を発症していない対象が、認知症を発症していないが、加齢に伴う複合的な認知機能の低下が気になる対象である、請求項１に記載の認知機能改善剤。

[請求項4] 前記認知症を発症していない対象が、健常者からなる群、軽度認知障害者からなる群並びに健常者及び軽度認知障害者からなる群から選択される、請求項１に記載の認知機能改善剤。

[請求項5] 前記認知症を発症していない対象が、ＭＭＳＥスコアが２２以上であり、かつ、ＲＢＡＮＳ合計スコアが６５以下又はあたまの健康チェックのスコアが７５以下である対象である、請求項１に記載の認知機能改善剤。

[請求項6] ビフィドバクテリウム・ブレーベを１×１０$^{6}$～１×１０$^{12}$ＣＦＵ／ｇ含む、請求項１～５のいずれか１項に記載の認知機能改善剤。

[請求項7] ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を含む、認知症を発症していない対象のための認知機能改善用飲食品。

[請求項8] 認知症を発症していない対象に投与するための認知機能改善剤の製造のための、ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方の使用。

[請求項9] ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を有効成分とする、認知症を発症していない対象に投与するための認知機能維持剤。

[請求項10] 前記認知症を発症していない対象が、認知症を発症していないが、加齢に伴う脳の認知機能の低下が気になる対象である、請求項９に記載の認知機能維持剤。

[請求項11] 前記認知症を発症していない対象が、認知症を発症していないが、加齢に伴う複合的な認知機能の低下が気になる対象である、請求項９に記載の認知機能維持剤。

[請求項12] 前記認知症を発症していない対象が、健常者からなる群、軽度認知障害者からなる群並びに健常者及び軽度認知障害者からなる群から選択される、請求項９に記載の認知機能維持剤。

[請求項13] 前記認知症を発症していない対象が、ＭＭＳＥスコアが２２以上であり、かつ、ＲＢＡＮＳ合計スコアが６５以下又はあたまの健康チェックのスコアが７５以下である対象である、請求項９に記載の認知機能維持剤。

[請求項14] ビフィドバクテリウム・ブレーベを１×１０$^{6}$～１×１０$^{12}$ＣＦＵ／ｇ含む、請求項９～１３のいずれか１項に記載の認知機能維持剤。

[請求項15] ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を含む、認知症を発症していない対象のための認知機能維持用飲食品。

[請求項16] 認知症を発症していない対象に投与するための認知機能維持剤の製造のための、ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方の使用。

[請求項17] ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及

びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を有効成分とする、海馬機能改善剤。

[請求項18]　認知症を発症していない対象に投与するための、請求項１７に記載の海馬機能改善剤。

[請求項19]　前記認知症を発症していない対象が、健常者からなる群、軽度認知障害者からなる群並びに健常者及び軽度認知障害者からなる群から選択される、請求項１８に記載の海馬機能改善剤。

[請求項20]　前記認知症を発症していない対象が、ＭＭＳＥスコアが２２以上であり、かつ、ＲＢＡＮＳ合計スコアが６５以下又はあたまの健康チェックのスコアが７５以下である対象である、請求項１８に記載の海馬機能改善剤。

[請求項21]　ビフィドバクテリウム・ブレーベを１×１０$^{6}$～１×１０$^{12}$ＣＦＵ／ｇ含む、請求項１７～２０のいずれか１項に記載の海馬機能改善剤。

[請求項22]　ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を含む、海馬機能改善用飲食品。

[請求項23]　海馬機能改善剤の製造のための、ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方の使用。

[請求項24]　ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を有効成分とする、海馬機能維持剤。

[請求項25]　認知症を発症していない対象に投与するための請求項２４に記載の海馬機能維持剤。

[請求項26]　前記認知症を発症していない対象が、健常者からなる群、軽度認知障害者からなる群並びに健常者及び軽度認知障害者からなる群から選

択される、請求項２５に記載の海馬機能維持剤。

[請求項27] 前記認知症を発症していない対象が、ＭＭＳＥスコアが２２以上であり、かつ、ＲＢＡＮＳ合計スコアが６５以下又はあたまの健康チェックのスコアが７５以下である対象である、請求項２５に記載の海馬機能維持剤。

[請求項28] ビフィドバクテリウム・ブレーベを１×１０$^{6}$～１×１０$^{12}$ＣＦＵ／ｇ含む、請求項２４～２７のいずれか１項に記載の海馬機能維持剤。

[請求項29] ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方を含む、海馬機能維持用飲食品。

[請求項30] 海馬機能維持剤の製造のための、ビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５及びビフィドバクテリウム・ブレーベ　ＦＥＲＭ　ＢＰ－１１１７５の培養物のいずれか一方又は両方の使用。